

平成 28 年度東京都花と緑による緑化推進事業 (補助事業)

本事業は、2020 年のオリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、都民や観光客などが快適で美しいと実感できる花や緑を増やすことを目的として、民間事業者が緑化を行う際に、その経費の一部を都が補助する制度です。

〔補助事業の概要〕

1 補助対象者

法人（都内の区市町村を除く）

2 補助対象事業（概略）

- ・ 人が自由に立ち入りできる場所等において、新たに 100 m²以上の緑化を行うこと。
- ・ 樹木又は草花の植栽により、それぞれ全体面積の 3 分の 1 以上の植栽を行うこと（その他、樹木又は草花による緑化を行わない場所には水辺環境を整備すること）。
- ・ 補助金交付決定通知書を受けてから、補助対象事業に係る緑化工事等の発注先を決定すること。

ほか

※ただし、都条例又は区市町村条例に基づき実施する植栽（基準分）、総合設計、再開発等促進区、高度利用地区、特定街区の適用案件（既存建築物は除く）における植栽、自然公園・保全地域内などでの植栽は対象としない。

3 補助額

対象経費：緑化に必要な経費（工事費、調査設計費）

補助率：対象経費の 2 分の 1（上限 10,000 千円）

対象経費の 5 分の 3（上限 12,000 千円）※

※植栽後に、樹木の生育状況や表面温度等のモニタリングを実施する場合

4 受付期間

随時受付（平成 29 年 2 月末までに緑化が完了するものに限る）

補助要綱等はこちらを御覧ください。<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/hanamidori/index.html>



(イメージ写真：アトレ恵比寿の屋上庭園)

〔お問い合わせ先〕

東京都環境局自然環境部緑環境課
指導担当 平野

新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

東京都庁第二本庁舎 9 階南側

電話 03-5388-3455